第27回 第6分科会会議録(概要)	場所	新宿区区役所第一分庁舎 7階研修室
平成18年9月2日	記録者	上田委員
日 時 午後1時00分~午後3時50分	責任者	区事務局(荒井)

会議出席者:31名 傍聴者0名

(区民委員:28名 学識委員:2名 区職員:1名)

配布資料

進行次第

多文化共生班レポート

- ・体系図及び第6分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 地域安全班レポート
- ・体系図及び第6分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 第6分科会 第25回運営委員会記録(概要) 基本構想審議会配布資料(第4回抜粋:2種)

新宿区基本構想審議会運営に関する意見(学識委員資料) 協働カレッジのチラシ

進行内容

- 1 開 会
- 2 運営委員会の報告
- 3 多文化共生についての報告
- 4 地域安全についての報告
- 5 基本構想審議会・起草部会の報告
- 6 その他:新宿区基本構想審議会運営に関する意見について
- 7 閉 会

概要

- 1 第 25 回運営委員会の報告後、各班の検討報告を行なった。 「多文化共生」の報告資料に対する意見 配布資料 参照
 - ・重複、類似表現を整理してはどうか
 - ・不法滞在などにも触れてはどうか 外国人登録外(要注意)
 - ・表現の仕方:教育支援 「支援を行なう」など
 - ・多文化共生プラザと専門部局の相違を明確に。
 - ・重点付けを!文章中のどこに力点を入れるのか。
 - ・代表者会議の具体的なメンバーは誰か。
 - ・用語の定義は明確に。

「地域安全」の報告資料に対する意見 配布資料 参照

- ・個人情報保護について整理しておくことが必要。いざというときの自助努力(名簿作成、保管者など) 保護法を尊重した運用
- ・プール、エレベーターなど全公共施設の安全管理、チェックシステム。
- ・情報の共有化を盛込むと分かりやすいのでは。
- ・高齢者、障害のある方、子ども、住民の生活環境を守る。

上記、検討報告内容は、再確認を要する事項を運営委員会で審議決定することとし、 第5回基本構想審議会(9月8日)に審議会委員意見として提出する。

提出する意見内容は、提言書に盛込まれた各テーマの「将来のあるべき姿」と「取り 組みの方向性」の審議ポイントの明確化、第6分科会として譲れない提言項目の重点 化を目的とする。

審議会提出資料には、資料作成の経過と意図、提言の差し替えではないと明確な位置づけを記載するものとする。

2 基本構想審議会・起草部会の報告 (省略)

- 3 『「新宿区基本構想審議会運営に関する意見」の扱いについて』 参照:三田学識委員作成資料
- 4 その他(事務連絡など) (省略)
- <次回以降の分科会日程>(年内予定)

9月30日(土)午後1時~新宿清掃事務所 2階 大会議室

10月 7日(土)午後1時~新宿区役所本庁舎 地階 食 堂

11月 4日(土)午後1時~新宿区役所第一分庁舎 7階 研修室

12月 2日(土)午後1時~新宿区役所第一分庁舎 7階 研修室